

# 商工ニュースど かわら版

第240号  
小須戸  
商工会

〔6月  
の花〕  
あじさい



## 令和 年度事業計画等を決定 第六十回通常総会が 書面開催されました

去る五月十九日(火)小須戸商工会館において、第六十回小須戸商工会通常総会がコロナウイルス感染症の影響により書面議決にて開催されました。

会員数二一五名のうち、出席者数は一五七名(うち書面議決を行使した出席者は二三二名)でした。事前に配布した資料に基づき、議案の審議を図りましたが、いずれも原案通り可決承認されました。

### ☆令和二年度 重点目標

- 一、組織率向上対策事業の推進
- 二、財政基盤の充実強化
- 三、経営改善普及事業並びに経営発達支援事業による伴走型支援の積極的推進
- 四、商業活性化事業の推進
- 五、広域連携事業の推進
- 六、行政及び関係機関・団体との連携協調

また、商工会が地域振興にどのような活動を行っているかに関わり、どのような活動を行っているかに関する行動計画「商工会地域貢献アピールプラン」を策定し、商工業者はもちろん、住民、行政等の方々に広く周知し、地域の課題解決に取り組めます。本年度は、次に掲げるプランを策定し、総会において承認されました。

- ①地域環境の整備と保全に努め、美化運動を推進します。
- ②行政並びに関係団体との連携強調を密にし、地域経済発展のために事業を推進します。
- ③商店街の再生を目指し、来街者の増加を図りながら賑わいのある街づくりを支援していきます。
- ④地域資源を活用し、集客・交流人口の拡大を図ります。

この四つのプランを重点事業として積極的に取り組んでまいります。

また、役員辞任に伴う補欠選任が行われ、本総会において次の方が選任されました。(任期は前任者の残任期間)

理事 内山 芳郎 (株)内山藤三郎商店

本年度も、会員各位のご支援・ご協力を

お願い申し上げます。

## 商工会各部会共同事業 商工会共同広告の 募集について

昨年実施いたしました、小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告を今年度も作成いたします。

【発行月】(予定)  
七月上旬、十二月上旬

【申込方法・期限】

今月のかかわら版に申込書を同封いたしますので、ご記入の上、六月十六日(火)までに商工会へお申し込みください。

## 令和二年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 〈コロナ特別対応型〉の 公募要領が変更になりました

令和二年五月一日から申請受付が開始されていますが、補助率の引き上げなど、公募要領が変更となりました。

主な変更点の詳細は商工会ホームページに掲載しますので、をご確認ください。

### 変更点

①補助率の引き上げ  
コロナ特別対応型の要件のうち、非対面型ビジネスモデルやテレワーク環境の整備に取り組み場合、補助率が三分の二から四分の三に引き上げられます。

②事業再開枠(感染防止対策のための取組)の創設(単独申請は不可)

ア. 持続化補助金コロナ特別対応型採択者を対象に、**消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他の衛生管理費用・PR費用**等の経費について補助します。  
イ. 上限五十万円を上乗せします。(補助金交付決定額以内)、補助率定額(10/10)です。

③申請様式の変更

新様式については、商工会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

④受付締切の日程について

- ・第二回商工会受付締切 令和二年七月二十二日(水)
- ・第四回商工会受付締切 令和二年九月十八日(金)

## コロナマル経融資における 借換要件の緩和

日本政策金融公庫のコロナウイルス感染症の影響における融資制度「コロナ

ナマル経」について、借換要件が緩和され、既存の通常マル経と合わせて借換が可能となりました。  
 詳細は商工会へお問い合わせ・ご相談ください。

**民間金融機関「Jizokujin」**

**実質無利子・無担保融資の紹介**

これまで、コロナ関連の借入における利子補給の対象は日本政策金融公庫の条件を満たした借入に限定されていましたが、現在は民間金融機関でも制度融資を活用して要件を満たした場合、三年間の実質無利子・無担保にて借入を行うことができるようになります。(保証料は半額又はゼロ)つなぎ資金としての借入も対象になる場合があります。そのため、資金繰りでお悩みの方は、普段お取引のある民間金融機関にお気軽にご相談されてみてはいかがでしょうか。

**持続化給付金**

**サポート会場の設置について**

事業を継続するのを目的に国から給付が受けられる、持続化給付金について申請サポート会場が決定しました。持続化給付金はオンライン申請のみの受付となりますので、パソコンやスマートフォンをお持ちでなかったり、

操作方法がわからなかったり、申請に不安がある方はぜひ、「相談ください」。  
 なお、相談は完全予約制となりますので、「ご注意ください」。

**サポート会場**

・新津商工会議所 三階

**相談予約方法**

①Web予約  
 「持続化給付金」の事務局ホームページから予約  
<https://www.jizokujin-kyufu.jp/support/>

※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を入力の上、「来訪予約」をクリックすることで予約完了。

②電話予約(自動II受付専用ダイヤル)  
 電話 〇二二〇・八三五・一三〇  
 (二十四時間予約可能)

③電話予約(オペレーター対応)  
 電話 〇五七〇・〇七七・八六六  
 (平日、土日祝日ともに午前九時～午後六時まで)

**商工会からの支援**

商工会では代理申請は行えませんが、申請における助言指導(事業者が添付書類と併せてパソコンやタブレット端末を持参した場合、操作方法な

どの説明)は行うことができます。そのほか、添付書類(前年度の確定申告書の控え、売上減少となった月の売上台帳の写し、身分証明書の写し、通帳の写し等)、申請において不明な点は商工会へお気軽にご相談ください。

**無料法律相談のお知らせ**

新潟県商工会連合会では、毎月無料法律相談会を開催しています。現在は、コロナウイルス感染症対策として、電話でのみ相談を受け付けています。(電話予約制)

【六月の相談日】  
 四日(木)、十日(水)、十六日(火)、二十五日(木)

【相談時間】  
 いずれの日程も午前十時～正午まで  
 一回の相談につき、原則三十分程度とさせていただきます。

なお、相談時の通話料につきまして、は、相談者負担となりますのでご注意ください。  
 願います。

【相談会場・申込先】  
 新潟県商工会連合会・広域指導センター  
 (電話 〇二五・二八三・一三二)

**「Jizokujinマル経」年場所「売出し事業」における「プレミアム付き商品券の販売」(予告)**

商工会では、五月号の「商工会からのお知らせ」でご案内したとおり、今年夏と秋に「どすこい」さんと令和二年場所と称して売出し事業を開催します。その際に、売出し事業を促進するため、一回に渡り、小須戸地域限定のプレミアム付き商品券を販売します。この商品券は売出期間中、売出し参加店で使用することができます。詳細は六月二十九日(月)の新聞折込チラシをご覧ください。

**売出し期間**

一回目(夏)  
 七月一日(水)～八月三十一日(月)  
 二回目(秋)  
 十月一日(木)～十一月三十日(月)

**プレミアム付き商品券**

販売部数 夏・秋 各二五〇冊  
 販売価格 五千円(五百円券が十枚綴りあります。)

**販売日**

一回目 七月一日(水)～七月三日(金)  
 二回目 十月一日(木)～十月二日(金)  
 ※いずれも午前九時～午後三時まで  
 ※初日のみ購入制限を設けさせていただきます。  
 販売場所

小須戸商工会館 一階駐車場